

2015.6

柳川・みやま消費生活センター / Consumer

アダルトサイトに関する相談が増加しています

【事例】

スマートフォンで無料のアダルト動画を再生しようとしたところ、「登録完了」と表示され高額な会費を請求された。慌ててサイト管理者に連絡したが、会費を支払わなければ解約できないと言われた。

【アドバイス】

事例のような場合、契約は成立していません。画面表示では「誤操作はこちら」などと電話や電子メールをするよう誘導しますが、絶対にこちらから連絡してはいけません。

クレジットカードや銀行振込み、コンビニエンスストアでプリペイド型電子マネーを購入させられるなど、支払いを強要されるだけでなく、住所や氏名などの個人情報を聞き取られる恐れがあります。

また、一度支払うと「個人情報削除費用」などと名目を変えて次々と請求される被害の相談も増えています。

国民生活センターの発表によると、平成26年度中に全国の消費生活センターに寄せられた相談のうち、アダルトサイトに関する相談が最も多く、過去最高の10万件超でした。柳川・みやま消費生活センターにおいても最も多く寄せられる相談です。

身に覚えのない請求は、すぐに支払わずに消費生活センターへ相談してください。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（☎76・1004）まで。



2015.8

柳川・みやま消費生活センター / Consumer

個人情報の削除を持ちかける電話にご用心

【事例】

公的機関の職員を名乗る人から「あなたの年金情報が流出している。無料で削除する」と電話があり、依頼した。その後すぐに電話があり、「流出先3か所のうち2か所は削除できたが、残りの1か所を削除するためには別途手数料が必要である」と言われた。

【アドバイス】

最近、日本年金機構への不正アクセス事件で、125万件もの年金情報が流出しました。それに便乗して、個人情報削除のための手数料などの名目で金銭をだまし取られたり、個人情報を聞き出されたりする被害が多数発生しています。消費生活センターなどの公的機

関側が、消費者に個人情報の削除を持ちかける電話をすることはありません。

また、今年の秋は「国勢調査」も実施されます。調査と称して個人情報を聞き取られる「かたり調査」にはくれぐれも注意してください。

少しでも不審に思ったらすぐに電話を切り、消費生活センターへ相談してください。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（☎76・1004）まで。

